

第2回の検討結果及び本日の論点

資料1-1

検討会開催日時	議題
第2回：令和元年8月8日	○動物愛護管理法の改正について ○自治体向けアンケート調査（案）について ○ケーススタディの経過報告と今後の方向性

第2回検討会の概要

【動物愛護管理法の改正について(不適正な多頭飼育対策に関連する事項)】

- みだりな繁殖防止のため不妊去勢手術等の措置について義務化、ネグレクトを含む虐待について罰則強化、一般市町村が動物愛護管理担当職員を配置することについて努力義務化がなされた。
- 自治体の動物愛護管理部局において、福祉に関する業務の担当部局、民間団体との連携を強化することとされた。
- 附則において、多頭飼育の状況を勘案し、周辺的生活環境の保全等に係る措置の在り方を検討することとされた。

【アンケート調査の概要】

- ガイドライン策定の基礎情報を得ることを目的とする。自治体の動物愛護管理部局における多頭飼育対策に関する取り組み(他部署・機関との連携含む)と、不適正な多頭飼育の個別事例を調査する。
- ガイドラインには、自治体職員が活用することができるチェックシートを盛り込むため、チェックシートに使えるような調査項目を入れておく。

(指摘事項)

- 多頭飼育に至ったきっかけ、自治体が多頭飼育を探知したきっかけを把握することが対策につながることから、そのような質問項目を設けること。
- 解決に向かう過程で、どのような連携ができていたかを把握できるようにすること。
- ゴミ屋敷対策を行っている自治体のデータ、事例が参考になるので留意すること。
- 担当者によって回答にバラツキが出ないように、質問や選択肢を工夫すること。

本日の論点

- ◆ アンケート調査の結果をふまえ、詳細なデータ分析をすべき事項は何か？自由記載欄を含め、多頭飼育への対策を進めるにあたり重要な事項は何か？
- ◆ ガイドライン骨子(案)について意見交換